

答弁書第二七号

内閣参質一四七第二七号

平成十二年六月二日

内閣総理大臣 森 喜 朗

参議院議長 斎藤 十 朗 殿

参議院議員福島瑞穂君提出国連女性二〇〇〇年会議の取組に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島瑞穂君提出国連女性二〇〇〇年会議の取組に関する質問に対する答弁書

一について

本年六月五日から開催される国際連合特別総会女性二〇〇〇年会議（以下「女性二〇〇〇年会議」という。）の日本政府代表团には、女性の地位向上に関する活動をする非政府組織のために活動する者（以下「NGO」という。）が四名参加する。

二について

女性二〇〇〇年会議の日本政府代表团のメンバーの氏名等は、別表のとおりである。

三について

千九百九十五年の第四回世界女性会議において採択された北京行動綱領では、女性の地位向上のための目標及びこれを達成するために政府その他の諸団体等がとるべき行動が示されており、同会議において採択された北京宣言では、同行動綱領の効果的な実施及びフォローアップのためには、女性団体等の参加と貢献が重要である旨がうたわれている。女性二〇〇〇年会議においては、同行動綱領の実施状況の評価及び更なる行動の検討が議題とされており、NGOの参加と貢献が重要であると考えている。

四について

二について述べたとおり、女性二〇〇〇年会議の日本政府代表団にはNGOからの参加者が含まれており、これらの者と密接に意見交換を行うとともに、女性二〇〇〇年会議開催期間中に、NGOを対象として同会議の議事内容等に関する説明会を行うこととしている。

五について

総理府及び外務省において把握している限りでは、「国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会」から内閣総理大臣・男女共同参画推進本部長及び内閣官房長官・男女共同参画担当大臣あてに「日本政府代表として、トップレベルの総理大臣に出席していただきたい」との要望が、「NGOレポートをつくる会」から男女共同参画担当大臣あてに「日本政府代表団団長に男女共同参画担当大臣もしくは閣僚級の国会議員を選ぶこと。また代表団に4名以上のNGO代表をいれること」との要望が、外務大臣あてに「政府代表団長に男女共同参画担当大臣、外務大臣もしくは閣僚級の国会議員を選ぶこと。日本政府代表団に4名以上のNGO代表を入れること」との要望が、それぞれ出されているものと承知している。

別表

	氏 名	役 職 等
代 表	岩男壽美子	男女共同参画審議会会長
	佐藤 行雄	国際連合日本政府代表部特命全権大使
	小林 秀明	国際連合日本政府代表部特命全権大使
代 表 代 理	高須 幸雄	外務省総合外交政策局国際社会協力部長
	赤阪 清隆	国際連合日本政府代表部大使
	藤井 龍子	労働省女性局長
顧 問	目黒 依子	国際連合婦人の地位委員会日本代表
	中村 道子	国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会世話人
	橋本ヒロ子	十文字学園女子大学教授
顧問議員団	末広まきこ	参議院議員
	吉川 春子	参議院議員
	大脇 雅子	参議院議員
	堂本 暁子	参議院議員
	井上 美代	参議院議員
随 員	江波戸 明	人事院管理局参事官
	矢島恵理子	人事院任用局企画課事務官
	大西 珠枝	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
	川野由美子	内閣総理大臣官房男女共同参画室事務官
	鈴木有津子	内閣総理大臣官房男女共同参画室行政実務研修生
	柴崎 真理	内閣総理大臣官房男女共同参画室行政実務研修生
	岡庭 健	外務省総合外交政策局国際社会協力部人権難民課企画官
	佐藤 雅子	外務省総合外交政策局国際社会協力部人権難民課事務官
	梅田 邦夫	国際連合日本政府代表部参事官
	嘉治美佐子	国際連合日本政府代表部参事官
	伊藤 恭子	国際連合日本政府代表部一等書記官
	楡井 秀夫	国際連合日本政府代表部二等書記官
	石川 雅恵	国際連合日本政府代表部専門調査員
	有松 育子	文部省生涯学習局男女共同参画学習課長
	鈴木 規子	文部省生涯学習局男女共同参画学習課専門職員
	大野 曜	国立婦人教育会館長
	藤崎 清道	厚生省児童家庭局母子保健課長
	蒲原 基道	厚生省大臣官房政策課企画官
	新野 由子	厚生省児童家庭局母子保健課母子保健指導専門官
	斉藤 京子	農林水産省農産園芸局婦人・生活課長
	二階堂孝子	農林水産省農産園芸局婦人・生活課課長補佐
	吉本 明子	労働省女性局女性政策課課長補佐
	田中由美子	国際協力事業団社会協力部長
	大川 晴美	国際協力事業団企画・評価部環境・女性課課長代理
	岡 実奥	国際協力銀行環境社会開発室開発班専門調査員